

民商

なんでも相談会

のご案内

無料

一人で悩まず
民商へ相談！



申告書の

書き方が
わからない

記帳の

やり方で
悩んでいる

税金滞納

突然差押え
どうすれば！

猶予制度で

払えない税金を
無理なく支払い

**労働保険加入
一人親方労災**

事業の相談

なんでも気軽に
お話しください



日時 2月10日(日)
午後3時~4時(受付)
会場 住吉コミュニティセンター
2階 会議室1
(新発田市住吉町5-4-25)

問い合わせ先
(月曜日~金曜日 10:00~18:00)

新発田民主商工会

新発田市豊町2丁目3番3号
☎ 0254-22-4390

